

森林・林業基本計画にかかる地方意見交換会

北海道ブロック

我が国の森林・林業施策の基本方針を定める「森林・林業基本計画」は、「森林・林業基本法」に基づき、森林・林業をめぐる情勢の変化等を踏まえて、おおむね5年ごとに変更することとされています。

現行の計画は平成23年に策定され、今年で5年経過することから、見直しが進められています。



森林・林業基本計画にかかる
地方意見交換会
(北海道ブロック)

基本計画の変更にあたっては、広く国民の皆様のご意見を伺うことが重要であることから、林野庁は全国7ブロックにおいて「森林・林業基本計画にかかる意見交換会」を開催しており、北海道

ブロックにおいては、1月14日（木）、北海道森林管理局で開催しました。



牧元林政部長

開催にあたり林野庁牧元林政部長より、成熟期にある国内の森林資源を活用した林業の成長産業化、地方創生の実現が大きなテーマであり、川上から川下まで様々な立場のみなさまからの忌憚のないご意見をいただきました。旨挨拶がありました。

また、意見交換を行うにあたって、林野庁より森林・林業・木材産業をめぐる情勢やこれまで林政審議会で行われた森林・林業基本計画の見直しに関する議論について、林野庁池田整備課長より説明がありました。



池田整備課長



森林・林業に係る各代表の皆様から、各方面の現状や課題・要望などについてのご意見をいただきました。

続いて、森林・林業に係る地方公共団体や各種団体、各業界の代表者から、各方面の現状や課題、要望などについての意見を発表していただき、主催者である林野庁、オブザーバーとして参加した北海道水産林務部等と活発な議論が交わされました。



北海道水産林務部
根布谷林務局長

意見交換会を通して、各業界・団体における積極的な取組や、担い手の確保、バイオマス原料の供給、地域の木材産業の現状など、地域や業界における森林・林業に係る課題が明らかになりました。林野庁では各ブロックでの意見交換会や林政審議会における議論も踏まえながら、基本計画の策定を進めていく予定です。